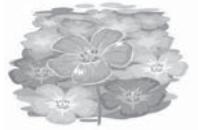


総合体育館 花いっぱい 交流会



対象 市内にお住まいの方

日時 6月8日(日) 午前9時20分
午後0時30分(小雨決行)

会場 総合体育館

内容 花の植栽と避難訓練、懇談会

持ち物 雨具(小雨の場合)・軍

手・植栽用スコップ・室内用運動靴

*雨天時は植栽を中止し、避難訓

練と懇談会だけ行います。

申込み 6月5日までに体育協会

(総合体育館内・☎372-0808)

夢プラザ・悠遊学園

〈茶道講座〉

対象 20歳以上

日時 6月3日(火)・17日(火) いず

れも午前10時〜正午

講師 表千家 工藤和代さん

参加料 1回800円

〈IT講座〉

対象 基本操作ができる方

日時 6月6日(金)・20日(金) いず

れも午前9時30分〜午後0時30分

講師 NPO法人北広島ITネッ

トワーク 山口昭一さん

参加料 1回700円

持ち物 ノートパソコン

〈こども茶室〉

対象 高校生以下

日時 6月7日(土) 午前10時〜正午
講師 表千家 工藤和代さん
参加料 400円

〈共通事項〉

会場・申込み 夢プラザ(☎370-7373)

夢プラザふれあいデー

シューマンと親交の

あつた作曲家たち

日時 6月26日(木) 午前11時30分

から(開場午前11時)

曲目 ライネツケ「幻想小曲集作

品22」ほか

出演



木田亜子さん
(クラリネット)



矢崎有佳さん
(ピアノ)

会場・問合せ 夢プラザ(☎370-7373)

ツール・ド・キタヒロ

いちごをめぐる自転車旅

日時 6月21日(土) 午前9時〜午

後3時

集合場所 JR北広島駅西口公園

内容 ●北広島団地・輪厚・中の

沢・エルフィンロードなどをサイ

クリング(約47km) ●イチゴ狩り

●調理加工体験

国民健康 保険税

今年度の保険税額決定通知書を、世帯主に6月中旬に送付します。世帯主が国保以外に加入している場合、世帯に国保加入者がいる場合は世帯主に送付されます。納付書が口座振替で支払う方の納付は6月から始まります。また、保険税が年金から差し引かれている方は、4月・6月・8月は2月と同じ額が年金から差し引かれ、10月以降の支払額で決定保険税額との金額調整をします。

保険税(料)の減免 失業や特別な事情で生活が著しく困窮し、保険税(料)の納付が困難な方は、減免になる場合があります。

後期高齢者 医療保険料

今年度の保険料額決定通知書を6月中旬に送付します。保険料は均等割と所得割の合計で、個人ごとの納付です。納付書が口座振替で支払う方の納付は6月から始まります。また、保険料が年金から差し引かれている方で、4月から仮徴収されている方は、6月が今年度2期目の支払い月です。

保険料の計算方法

$$1 \text{ 年間の保険料} = \text{均等割 } 1 \text{ 人 } 51,472 \text{ 円} + \text{所得割 (平成25年中の所得 } -33 \text{ 万円) } \times 10.52\%$$

月の途中で加入したときは

加入月からの月割りです。例えば、9月15日に加入した場合は、7カ月分が保険料になります。

国民健康保険 病院などの窓口で支払う一部負担金の減免や徴収猶予



- 対象 ①震災や風水害、火災などの災害によることが明らかな傷病で入院・通院した方
②次の状況などで、入院・通院費の一部負担金の支払いが困難な方
- 干ばつや冷害、凍害、霜害による農作物の不作などの理由で、収入が前年より3割以上減少した
 - 事業や業務の休・廃止、失業などで、収入が前年より3割以上減少した

内容と期間

	減免	徴収猶予
内容	対象①に該当=免除 対象②に該当=一時的に生活が著しく困難な度合いに応じて、20~100%の5段階で減額・免除	医療機関への支払いを猶予し、その間は市が立て替えて支払います。その後、市に全額を支払います
期間	3カ月以内(1カ月単位) *さらに必要と判断された場合は、申請により3カ月以内を限度に延長	6カ月以内

次のものを見て、総合的に判断し決定します。

- 被保険者と生計を同じにする世帯全員の直近3カ月の平均収入額
- 預貯金
- 生活保護基準額
- 一部負担金の額



問合せ 国保医療課(国民健康保険税=内線657、後期高齢者医療保険料=内線730、一部負担金の減免など=内線704)